



消費生活相談

還付金詐欺に注意！ ～役場職員を名乗るアポ電～



町内で、還付金詐欺のアポ電があり、ATMへ行くように指示される事案が発生しています。

【事例】

自宅に役場職員を名乗る電話があり「医療費の還付がある。手続きを進めたいのでATMに出向いてほしい」と言われた。近くのATMへ行き、電話で指示されたとおりに、振り込みの操作をしてしまった。

【ひとことアドバイス】

- 還付金詐欺のアポ電がかかる事案が一向に止みません。
- 電話でATMに行くように指示するものは詐欺です。
- 役場職員や、銀行員が電話でATMの差往査を指示することは絶対にありません。
- このような電話があっても絶対に応じず、周りの家族、知人や警察、消費生活センターまでご相談ください。
- 自宅の電話を留守番電話設定にするか、自動通話録音設定にしておくと、被害防止に有効です。



相談は
こちらへ…

役場消費生活センター（町民課内）
TEL 0796・36・1941（直通）
たじま消費者ホットライン
TEL 0796・23・1999
※相談無料で秘密は厳守!!

町ホームページ
令和5年度自動通話
録音機等購入費補助金



こちらも
チェック!